

議会だより

やま と

山都

第11号

2014.2

熊本県山都町議会

Contents

主な内容

国保税の12%アップ……………2	新庁舎建設変更契約 ……………5
補正予算審議 ……………3	一般質問5名 ……………6~10
道の駅ほか指定管理者の指定…4	議員改選、14名になる ………12

子どもは風の子、元気な子!



国保税率上がる

平成26年4月から、山都町国民健康保険の税率が値上げされることになりました。

一戸当たり、**約12%増**

12月定例会

平成25年第4回定例会は、12月5日に開会し、12日に閉会しました。町議会議員改選後初めての議会となり、新人議員4名を含む14名体制でのスタートとなりました。条例の改正4件、補正予算2件、町内施設指定管理者の指定、新庁舎工事請負変更契約などについて審議採決しました。

■ 提案理由

- ① 加入者の高齢化、医療の高度化が医療費の負担を増加させている。
- ② 国保基金を財源に国保の運営をしてきたが、基金が減少してきた。
- ③ 国保の財政を健全化するために、値上げはやむを得ない選択。

Q 国保基金が底をついた形だが、今回の12%アップでどの年度まで賄うのか。また、一般会計からの繰り入れはできなかったのか。臨時交付金を用意されているが、その財源を運用できないか。

A 国保財政が基金で補うことができなくなり、26年度から増額をお願いするものであるが、今後の見通しは不透明で、将来は赤字となる可能性もある。一般会計からは、基準に応じて繰り入れを行っている。臨時交付金については、制度が示された中で検討していく。

Q 徴収についての税務課の見通しは。

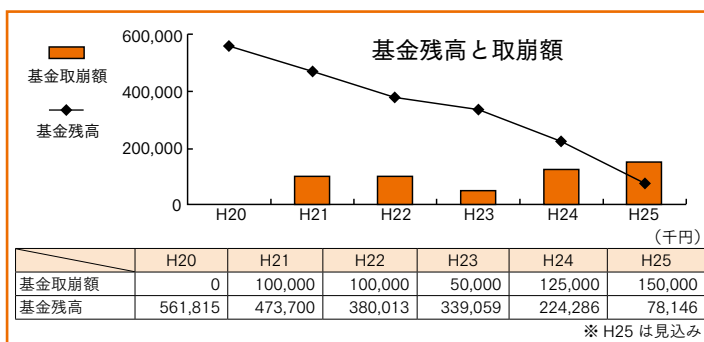
A 県と一体となって徴収を行っている。増税はとりわけ低所得者には厳しくなるが、自主納入を促していく。

Q これまで基金の取り崩しによって税率アップを抑えてこられたが、本来は税率を徐々に上げていくべきではなかったか。なぜ、この時期に条例を改正するのか。

A これまで町民のご負担をできる限り回避するよう努めてきたところである。国民健康保険運営委員会や厚生常任委員会と協議を経て、やむを得ず、今回改正をお願いすることになった。今後は広報や各地区における説明会において、このたびの増額についてご理解をお願いしていく。こうした時間も考慮して今回提案することとなった。

健康な町づくりを目指しましょう!!

国保の健全な運営をしていくためには、住民の健康意識の向上が大切です。大きな病気にならないように日頃から健康に心がけたり、積極的に健診を受診するなど、病気を未然に防ぐことも、行政と住民が協力して行えることです。若いうちから健康づくりを意識しましょう。



■ 町有分収林(文字ヶ崎造林組合管理)の立木を処分しました。

Q 町有財産を増やすことが町財政を圧迫することにつながらないのか。

A 分収林契約は立木に関するものであり、町有地である土地には及ばない。立木の維持管理に関するものであって、町の財産を増やすということではない。

※「町有分収林」とは、林地を所有する町と造林や育林をする民間団体との間で、造林や育林による収益を一定の割合で分割して取得することを定めた森林のことをいいます。

平成25年度山都町一般会計補正予算

平成25年度山都町一般会計予算は、1億4200万円を追加し、総額を128億8400万円としました。主な事業は次のとおりです。

項目	説明	予算額(円)	備考
総務費	分収林契約の解約による権利購入費 地籍調査費 地域振興費	2,067,000 2,268,000 1,500,000	分収率7:3(契約者:町) 平成26年度予定地区前倒し分 移住定住サイト構築委託料
民生費	社会福祉費 児童福祉費	32,304,000 3,232,000	介護給付、訓練等給付など 子育て支援3法に関するシステム改修委託料 (県補助)
衛生費	清掃費	4,662,000	最終処分場土地購入費
農林水産業費	農業費	15,012,000	もみ種子色彩選別機に対する補助金(県補助)
土木費	高速道路対策費	15,000,000	高速道路北中島IC関係費
災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	12,210,000	25年災害(農地10件、施設6件) (国:880万8千円 町:164万3千円)

■ 総務費

Q 分収林は、地元管理ができないから解約するのか。

A 地元管理が困難だから契約を解除したいという現状はある。契約を解除し町が権利を取得する場合と、将来全てを伐採し再生林をしなければならない場合について十分検討を行った。今回、立木の所有権を取得するべく収益の7割について計上した。

Q 移住定住サイト構築とは何か。

A 本町への移住希望者は多い。希望者が知りたい情報や、既に移住した人が発信する情報を双方向で利用できるような情報サイトを構築するものである。

Q 移住者はどれくらいおられるのか。

A 移住者の定義は様々であるが、40名程度と把握している。

■ 民生費

Q 子ども・子育て支援新制度システム改修委託料の財源は。

A 国全体の取り組みであり、全額県負担である。

Q 新制度では何をするのか。

A 27年度に子育て支援制度が始まる。保育所と幼稚園を合わせた認定こども園の認定を進めたり、待機児童の減少、保育料の管理、利用者負担区分等地域の子育ての質を高めるものであり、国の法整備によるシステムを改修するものである。

■ 衛生費

Q 最終処分場の進捗状況は。

A 土地購入は24年度から進めており、6筆中4筆は契約済みである。残り2筆中の1筆が18名の共有地であり、その中の6名分を今回計上した。残りは相続関係を調査中である。

Q 土地購入はこれで終わるのか。

A 相続登記が終われば終了する。

Q 工事については。

A 環境アセス、方法書、準備書を作成中であり、建設については未定である。

Q 以前、環境アセスを実施しているが、その資料は残っているのか。その継続性は。

A 継続性はない。新たに実施している。

国民宿舎「通潤山荘」・道の駅「通潤橋」「清和文楽邑」「そよ風パーク」など 公の施設の指定管理者決まる。平成26年4月から5年間の指定。

町の公の施設(道の駅、キャンプ場など)のうち、8施設について指定管理者の募集を行い、審査の上、次のとおり指定管理者を指定しました。

施設の名称	指定管理者
国民宿舎「通潤山荘」	有限会社 虹の通潤館 代表取締役 工藤秀一
道の駅「通潤橋」 通潤橋資料館 虹の通潤館	一般社団法人 山都町観光協会 代表理事 山下泰雄
清和文楽館(清和文楽邑)	一般財団法人 清和文楽の里協会 理事長 鈴木幸生
清和物産館(清和文楽邑)	一般財団法人 清和文楽の里協会 理事長 鈴木幸生
清和高原天文台	一般財団法人 清和文楽の里協会 理事長 鈴木幸生
道の駅「そよ風パーク」	有限会社 そよ風遊学協会 代表取締役 宮原良一
服掛松キャンプ場	NPO法人 みずのとらベル隊 代表 宮地元
猿ヶ城キャンプ場	有限会社 興栄建設 代表取締役 上村良美

※指定の期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

Q 入込客が減少している。その理由を考えてほしい。役員は地域の人でなく、広く求める必要がある。委託料の増減の理由は。

A 入込客の減少については様々な理由があると思う。今後検討していく。委託料についてはそれぞれ精査している。役員は、専門的な経営感覚を持った人であることが望ましいと考える。

Q 指定管理者の代表者会議はあっているのか。

A 本来必要だと思っているが、実施していない。それぞれ観光協会の役員でもあり、その場において連携が図られているものと思われる。

Q 清和天文台が環境省の表彰を受けた。ひとえに館長の貢献の賜物と思われるが、残念なことに辞職された。人件費の削減に無理があったのではないか。本来、天文台は指定管理制度になじまないのではないか。図書館と同様の扱いにならないのか。

A 収益事業になじまない施設は無理があると思う。天文台は文化的、教育的な側面を有している。町直営の管理についても検討したが、地元で運営し、育てていただくことが大切だと考え指定した。

Q 地域の方が熱心に取り組んでいることはわかるが、天文台では収益は上がらない。図書館または外郭団体が運営するようにならぬ人材を育ててほしい。

A 文化を育てることも大切にしながら、しっかりとした年度協定を締結していきたい。



清和高原天文台

新庁舎建設工事の変更契約を承認

契約額 → **約1500万円の増額!**

工期 → **約2か月の延長!**

～竣工予定日は、平成26年12月26日に～

今定例会に提案された新庁舎の工事請負契約の変更については、町民の皆様のご関心も大変高いことと思います。特に近隣の皆様には、騒音など大変ご迷惑をおかけしております。

建設地の地盤を掘削した結果、岩盤が予想外に硬いものであったため、これを除去する追加の工事が必要となりました。岩盤を砕く際には、岩盤に一定の間隔で穴をあけ、そこに膨張剤を注入して破碎するわけですが、岩盤が硬かったため予定より狭い間隔での膨張剤注入が必要となり、予想を上回る難工事となってしまいました。そのための予算と工期の延長の契約変更でした。

Q 工事に着手する前に実施した地質土質の調査が、不十分だったのではないかと。

A もちろん事前の調査は十分でなければならぬが、ボーリングの個所については、経費の面でも検討する必要があった。十分でなかったことについては反省している。今後は変更がないように十分留意していく。

Q 以前、近隣の河川を掘り下げた時の資料があれば予測できたのではないかと。その事例を基に検討は行ったのか。

A 設計の段階では、主に建物の角に当たる予定の部分を標本として、ボーリング調査を行った。岩質は軟岩であると予想したが、掘削してみると中硬岩が露出した。河川工事の際は、大型ブレイカーで叩いて破碎する方法によったが、今回は、できる限り騒音を最小限にとどめるように薬剤を使用しての破碎方法を選択した。岩盤が硬かったため予定より狭い間隔で穴をあける必要が生じ、そのため時間も費用も必要となった。

Q 予定された岩の量が予定より626㎡多くなったが、それに伴う工事費の額は。

A 直接工事費で2200万円である。

Q ほかの工事部分を削減して変更するのではなく、当初の工事に上乗せして変更するということはできなかったか。

A 装飾品や、将来対応できる部分の工事について精査して、1500万円程度を目途に削減するように職員に指示をして、その分を追加工事に充当することとした。改めて大型ブレイカーを追加して投入することは騒音の面で困難なので、選択した工法による工期の延長はやむを得なかった。

Q 今後は、契約金額の増額や工期の延長はないのか。

A 契約金額について増額はない。工期については気象条件の心配はあるものの、今回ある程度余裕を持って延長したところである。



岩掘削

新庁舎の基礎工事



江藤 強

『町職員の酒気帯び運転』

問 9月25日付で、本人(減給10%、6カ月)、総務課長(戒告)に懲戒処分がなされているが、7月15日の報告から2カ月経過する間、町は何の対策もしなかったのか。

答 酒気帯び運転被検挙の報告を7月15日に受けたが、裁判所からの略式命令が出るのを待っての処分となった。その間、全職員に交通ルールの順守を徹底した。



飲酒運転撲滅

問 臨時議会を直ちに招集し説明を行い、また、職員に綱紀の粛正を図るべきではなかったか。

答 本人から報告書が提出された後、裁判において事実関係が明らかになるまで待ったところである。

問 2カ月の間に、更にも人を巻き込む事故が発生したらと想像すると恐ろしいが、執行部の認識が甘いので

はないか。

答 飲酒運転は大きな社会問題であり、お詫びを申し上げる。

問 10月11日の臨時会で町長から報告があったが、なぜ9月定例会(9月27日まで)で報告しなかったのか。

答 9月25日の処分後、他団体の公表指針を参考に、10月3日に公表した。

問 臨時会で町長から説明があっただけでは町民にはわからない。広報の町長のコラムなど通じて町民に説明する必要があるのではないか。

答 飲酒運転の根絶、交通法規の順守に取り組んできた中、誠に申し訳なく思っている。どんな方法でお知らせしていくか、また、二度と起こさないような対策を含めて、今後、総合的な考えを内規に盛り込んでいきたい。

問 職員を対象に飲酒運転撲滅の講習会が開催されたが、参加者の数は。

答 文書を全職員に配布し、講習会を10月16日から18日にかけて実施した。参加人数は226名で、参加率は65%であった。

問 町長が言った懲戒処分の指針は出来上がったのか。人事院、他団体の例を参考に、要綱の見直しについて早急に取り組む。

『将来のまちづくり・地域づくり』

問 やまトーク、地域ビジョンワークショップ、アンケートの違いと説明を。

答 やまトークは、町長がビジョンを語り、町民の意見を直接聞く会である。地域ビジョンワークショップは、町の第2次総合計画の中で、地域の将来像を描くための方法である。アンケートは、町民の意識を広く調査するものである。やまトークにおいて町民から頂戴した意見は、総合計画に取り込みたい。

問 地域ビジョンの策定について、総合計画に十分反映させるためには、時間が足りないのではないか。

答 ワークショップは、きっかけ作りであり、さらに深い取り組みにつながるように展開していく。

問 自治振興区単位で開催されているが、自治振興区の位置づけをどのように考えているか。

答 今後のことを考えると、地域の力を借りることになる。条例・予算について検討していく。

問 地域の自立を目指す中で、町と地域のそれぞれの役割分担が必要だ。地域(振興区)へ交付金を交付するような支援ができないか。行政改革にもつながると思うが。

答 自治振興区と区長制度も考えながら検討するが、予算枠を広げることを考える。



地域ビジョン ワークショップ



後藤 壽廣

『本町におけるリサイクルと資源等の再利用』

問 本町では資源ゴミは有料化されていないが、現在の資源ゴミの売り上げについて伺いたい。

答 24年度においては、アルミ缶、空き瓶、ペットボトルを合わせて618万円の実績である。

問 プラスチックゴミの焼却は焼却炉への負担が大きく、設備更新の経費も莫大である。今後、ゴミ焼却施設の広域化も検討に値する。本町は現在、容器包装プラスチックリサイクルについて取り組んでいないが、今後その予定はないか。

答 可燃ゴミの中には、プラスチックゴミが約50%の割合で混在していると言われている。今後、ゴミの減量化に向けて、分別の取り組みについて検討していく。

問 クリーンセンターにゴミが搬入される際に、搬入者の身分確認は行われているのか。

答 現在、身分確認は行っていない。

『未利用の町有財産の現状と今後』

問 利用されていない町有財産(施設)の今後の有効利用は。

答 旧学校跡地の未利用施設は、教育委員会で管理している。老朽化が進む中で、利用ができない施設は、取り壊しを考えている。

問 地域において未利用施設を活用する場合に、改修工事費用を地域が負担することは困難である。地域

が有効活用する場合、地域への財政的支援は考えられないか。

答 旧学校跡地で、町以外で利用されている施設については、改修費用は利用者において負担いただいている。今後、地域における有効活用を図っていくために、国・県の補助制度を検討しながら、担当課と協議していく。

問 旧蘇陽病院施設の後は。

答 旧蘇陽病院を利用するには、多額の費用を要する。借入金の償還が平成30年に終わる。その後、取り壊



旧蘇陽病院跡地

しを検討するが、一部には比較的新しい施設もあり、利活用ができないか、地域の方と相談していく。

『高速道路の開設へ向けての取り組み』

問 5年後の高速道路の開通がもたらすメリットとデメリットは。

答 平成30年に北中島インターチェンジが完成する。ストロー現象で人が動くことがデメリットとして言われているが、そうは考えていない。次世代を担う子供を中心に、総合計画の中でも、子育て支援、高齢者の安全と安心を求めていく。

『通潤橋のお客様に関する今後の課題』

問 通潤橋の入込客は。

答 入込客は、山都町全体では56万7千人、通潤橋とその周辺では20万人である。

問 売店前の駐車場を公園化すると同時に駐車場を浜町商店街に移設し、回遊性を高めるなど、活性化の方策は。

答 5年後を見据えて、体育館の移設、駐車場の管理、物産館の商品の見直しも含め検討していきたい。また、商店街の活性化検討委員会でも論議しているところである。さらには、起業化対策、空き店舗対策も進めていく。

『町が購入した財産』

問 「いこの里」「ふれあいの里」の用地として町が取得した土地は、今後どう利用するのか。

答 土地は、平成4年に購入した。当時、様々な計画が盛り込まれていたが、今後の利活用については、グラウンドゴルフ場、自然を活かした散策道、体育館の移設等、計画の見直しを行いながら検討していく。



吉川 美加

『山都町の教育』

問 山都町の子どもを、どのように育てたいか。

答 心身ともに健全な子、郷土を愛する子など、知徳、体のバランスのとれた子を育てる。学力、道徳、人権感覚、体力のある子、山都町を支える子に期待している。子どもは、山都町の宝である。

問 矢部高校の現状を見るにつけ、町内の子どもの学力差が気になるが、その件についてどう考えるか。

答 自らの生きる力をつけるため、小学校から授業に集中させ、地域の協力、基礎学力を身につけさせることが必要である。子どもを注意深く観察し、きめ細かに指導することを心掛けている。

問 学力を支えるものとして、学校での読書指導が欠かせない。学校図書司書の必要性についてどう思うか。

答 図書館法には、整備充実を図るとしている。朝読書の呼びかけの中で、図書司書の配置、ネットの応用を求めている。今は教員が図書関係を兼任しているが、配置は当面無理である。現在、町の図書館から各学校に向



整備された学校図書室

いて補っている。

問 学校の先生方の努力や、家庭で補えない部分を地域の力で支える必要があると思うが、地域力が学校に入る事が可能か。

答 放課後学習塾などの取り組みは如何か。

問 地域と教育機関との連携は区切りがない。保育園、小中学校、高校との連携、町立図書館の利活用、町文化祭への参加、社会教育施設や団体との連携などの取り組みがある。たとえば、婦人会との連携では、小テスタの採点や、読書ボランティアによる読み聞かせの活動など、各学校で実施されている。

問 山都町に生まれた子ども達の心身ともに調和のとれた成長が図られるために、各教育機関の連携が重要だと思うが、町としての取り組みを伺いたい。

答 こどもの成長に切れ目があってはならない。関係機関との連携を図っているが、とりわけ家庭教育は重要である。日常生活の中での協力が必要である。

『矢部高校の抱える問題』

問 山都町にとっての矢部高校の存在意義を伺いたい。

答 町の活力面、地域の力の面からも矢部高校は絶対必要であり、その効果は大である。

問 同校への入学者への働きかけと卒業後の就職支援について、本町で取り組むべきことを、本町の産業振興策と合わせて伺いたい。

答 入学者に対しては、すでに入学祝金や通学支援、教科書代金の負担などを実施している。卒業後の進路としては、農業支援を強化し、若者の定住を促進する。

『若者定住対策』

問 5年後の高速道路開通に向けて、若者が外へ流れないように、居住環境や子育て環境の整備など、定住対策について具体的に伺う。

答 産業（農業）の振興につながることを目指した。若者が住める対策も進めていく。

矢部高校の実習風景



緑科学科(演習林での実習)



食農科学科(保育園児との交流)



中村 益行

『フッ素洗口の安全性』

問 虫歯予防のフッ素洗口は好ましくない。特に幼児は誤飲しやすい。十分なうがいと歯磨きで虫歯は予防できる。保護者に対してデメリットについても十分説明し、強制でなく、任意であるべき。現状はどうなっているか。

答 保育園児4歳、5歳の205名中176名にフッ素洗口を実施している。強制ではなく、保護者の同意を得たうえでやっている。学校現場では、県教育委員会からフッ素洗口の呼びかけがあっている。町教育委員会としては、情報を発信し保護者の判断を求めている。フッ素洗口の現場は学校であり、実施するに当たり、菓の調合、うがいの方法も含め、現場で検討中である。

『国保税の引き上げ』

問 今回、国民健康保険税を約12%も引き上げた。独立採算制の特別会計であるため議会も苦渋の決断だった。今後、町民に対して丁寧の説明していくべきではないか。

答 26年度において、国民保険税を約12%引き上げるに当たり、これまでの経緯等を含め、「広報やま」と及びホームページを活用して説明するとともに、各地区において説明会を開きながら、町民の理解を求めている。



フッ素洗口する園児

『教育問題』

問 全国テストの結果公表をすることは、学校間競争をあいり、弊害が多く教育的でない。本町の考えを伺いたい。

答 学校の実態把握のため、小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語、算数、数学のテストを実施する。文部科学省は10月21日に公表するように指導しているが、公表するか否かは、それぞれの自治体に委ねられている。本町においては、現在公表しておらず、来年も同様に考えている。

問 特別支援教育のキーワードは「共生」である。被差別状況にある子どもを包み込むインクルーシブの考えは「同情」という差別のちたちになりかねない。「共生」は対等の関係性であり、対象者を中心に据え、その内発的力を引き出して周りとなぐ同和教育の理念こそ大事ではないか。

答 本町では、豊かな成長、自立を求め適切な指導をするとしている。ほとんどの学校で特別支援教室を設置しているが、包み込むという考えではなく、障がいがある人も、そうでない人も共に支えあつていくこと、共生していくことが大切である。

『第三セクター問題』

問 第三セクターの経営及び財務状況は深刻だ。施設が老朽化していて、今後多額の費用負担が待っている。このままでは財政負担のたれ流しが続くが、どう立て直していくのか。

答 それぞれの赤字について、どのように対処していくか課題である。人材の問題であり、経営感覚のある人が必要である。



藤澤 和生

『新庁舎建設』

問 今回提案の工事変更契約において、契約金額が増額されているが、一方で床暖房その他の費用を減額する旨を伺いたい。

答 多目的スペースに床暖房設備を計画していたが、薪ストーブの設置に補助がなかったので、これを外した。また、庁舎内の装飾品については華美なもの外すように指示をした。

問 建設地の岩盤が予測を超えた硬さで破碎工法の変更が行われているが、当初の地質調査ではわからなかったのか。

答 基礎調査は北に2か所、南に2か所実施している。過剰投資にならないように推定岩盤を調査した。

『住民健診の時期』

問 町内の住民健診は、6月から11月にかけて行われているが、清和地区が終わるのは11月半ばである。寒い日もあり、高齢者にとっては苦痛を感じられるのではないか。時期の見直しはできないか。

答 清和地区は合併前から11月に実施していた経緯がある。指定された地区で受診ができないときは他の地区で受診することもできる。時期の見直しは受診率の



低下が懸念され、健診の委託先との調整も必要となる。期日、地区、時間の変更は事前に連絡してもらえば可能である。

『本町出身者に関する町民への情報提供は』

問 正月の箱根駅伝に本町出身の学生が出場したが、これを事前に防災無線で放送してほしいと町に依頼したが、放送できなかった理由は何か。住民に感動と勇気を与えることになるのでは是非対応してもらいたい。今後どのような手続をとればよいか。

答 町内出身者の情報を提供するの原則としている。放送には、緊急放送と普通放送がある。普通放送は、各課からの依頼により放送するのが原則で、個人が直接依頼しての放送はできない。この件については、関係団体を経由して教育委員会からの放送依頼となる。年末年始は録音で対応しているので、その場合は直接の放送となるが、同様に関係課からの依頼が必要である。

『有害鳥獣駆除対策』

問 6月定例会で処理加工場の件について質問した際、今後検討委員会の中で検討していくとの答弁があったが、その後どうなっているか。

答 加工場について、営農対策協議会、経済建設常任委員会が研修している。運営組織、場所、規模等の検討課題があり、現在、県においては運営上の指針を作成中である。26年2月以降に運営組織を確立してから検討していく。

問 また、「ペットフード用に処理加工したら如何か」という提案をしたが、どうなっているのか。メーカーへの相談に行くなど、営業も必要ではないか。

答 ペットフード用への処理加工については、九州管内に有名メーカーの工場もあるので、視察見学等実施

していききたい。有害獣の処理場についても、積極的に取り組んでいく。

『三大祭の状況』

問 上益城地域の祭りの紹介で、山都町の祭りもラジオ等で紹介されているが、三大祭のうち清和文楽の里まつりだけ紹介されていないが。

答 三大祭であり、均等に情報を発信していく。
問 三大祭の集客は、毎年7〜8%減少しているが、その原因は何か。

答 他の自治体との競合もあると思う。これからは、本町の歴史等を踏まえながら情報を発信していく。



清和文楽の里まつり

平成25年度上益城郡町議会議員研修会に参加

期 日：平成25年11月27日(水)

場 所：甲佐町生涯学習センター「輝かがやき」ホール

基調講演：「九州北部豪雨災害の記録」 熊本大学客員教授 山本幸氏

上益城郡の町議会議員研修が行われ、本町議会からも参加しました。基調講演から「防災より減災」の考え方を学びました。昨年の九州北部豪雨災害を検証し、減災とは、施設の整備(ハード面)と非難対策(ソフト面)が一体となって被害の最小化を目指すものということを知りました。地域の自助共助の考えを地域住民に浸透させるためにも、情報の伝達や、日頃からの避難訓練が重要だと感じました。検証の地域として、山都町菅地区の事例が挙げられ、災害が起きた時救出活動などに関わるのは、8割が地域住民であることから、地域の自主防災へ向けての取り組みが始まっています。菅地区では、大学と協働して災害リスクマネジメントを実践し、地域で起こりうる災害に対して、災害の予想、災害時の避難経路などを繰り返し訓練し、地域力がいざという時の力になることを教えてくれています。日ごろのコミュニケーションが、災害時の被害を最小にとどめるカギとなりそうです。

その後、議員の懇親を図るために予定されていたグランドゴルフは雨天のため中止となり、室内でのダーツ大会となりました。和気あいあいとした中で、山都町議員団は見事優勝しました。



上益城郡町議会議員研修会

私の分野は農業です。農業をする人がいなくなることは、各地区から人がいなくなることで、地区を維持できる人の確保をどうするか真剣に議論したいと思えます。



3番議員
飯星 幹治

山都町(旧清和)に移住して、15年。5人の子どもを育てた経験から、山都町の子どもたちの育つ環境を見つめていきます。経済格差が学力格差につながってはならないと考えます。



1番議員
吉川 美加

「光陰矢の如し」、二寸の光陰軽んずべからず」という言葉があります。与えられた四年間町民の皆様の声を町政に反映できるよう回り道でもより多くの人と語り、ふれ合い、学びたいです。



4番議員
後藤 壽廣

新年おめでとうございます。頂戴しました1229票の重みと心を大事にし、信頼される議会と議員を目指し、山都町のために、町民の皆様のために、精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願ひ致します。



2番議員
藤原 秀幸

山都町の米のように、噛めば噛むほど味の出る議員を目指して頑張りますので、よろしくお願ひ致します。

私たちが新米議員です！

山都町議会新体制でスタート!



議長：中村 一喜男 副議長：佐藤 一夫

常任委員会等の構成と主な役職

総務常任委員会	(長) 中村 益行 田上 聖 吉川 美加 (副) 赤星喜十郎 江藤 強	議会運営委員会	(長) 稲葉 富人 中村 益行 藤澤 和生 (副) 赤星喜十郎 工藤 文範 後藤 壽廣
経済建設常任委員会	(長) 工藤 文範 藤川 憲治 藤原 秀幸 (副) 稲葉 富人 飯星 幹治	監査委員 (議選)	赤星喜十郎
厚生常任委員会	(長) 藤澤 和生 中村一喜男 (副) 後藤 壽廣 佐藤 一夫	上益城広域連合議員	中村一喜男 藤澤 和生
		上益城消防組合議員	田上 聖 江藤 強

発行・山都町議会
編集・議会広報委員会

山都町役場 白糸事務所 議会事務局
〒861-3603 熊本県上益城郡山都町新小886
☎(0967)72-1289

編集後記

熊日元日号で「ここで生きる幸せ」という特集記事を読みました。人口減少で活力を失いつつある地方において、元気を出している地域が掲載されています。山都町からは元気な女性集団「山都のやまんなの会」が紹介されており、新春から山都町の良いPRになりました。田舎と言った負のイメージが付きまといがちですが、田舎ならではの自然や食の豊かさ、人と人とのつながりの豊かさを前向きな力として、山都町に住む私たちが幸せを感じる町づくりを目指したいものです。5年後に開通する高速道路も、ここに住む幸せを実感するための好条件となるよう活用しなくてはなりません。熊本県ではしあわせ部が創設され、人気者のくまモンが部長に就任しました。山都町に住む私たちが幸せを感じる町にするためには笑顔から、「笑」の門には福来るのです。

(広報委員長 吉川 美加)

私たちが、新しい広報委員です。

皆さんに、議会をより身近に感じて頂けるような紙面作りを
してまいりますので、よろしくお願い致します。



広報委員長：吉川 美加
副委員長：後藤 壽廣
編集委員：赤星喜十郎、江藤 強、飯星 幹治